

令和7年度 「環境の日」及び「環境月間」行事实施要領

1 趣旨

毎年、環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間を「環境月間」として全国的に環境保全活動の普及・啓発に関する各種行動が展開されている。

国においては、持続可能な社会に向け、経済社会システムをネットゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブ（自然再興）なものへと転換していくほか、環境保全活動の普及、啓発に関する各種行事を実施し、国民一人ひとりが環境問題への理解を深め、日々の暮らしの中で行動に移していくことを目指すこととしている。

本県においても、この趣旨を踏まえ、標記の期間中、県、市町、事業者、民間団体の参加と協力のもと、令和3年3月に策定した「山口県環境基本計画（第4次計画）」に基づく地球温暖化対策、生物多様性保存の取組や、「美しい里山・海づくりに関する基本方針」に基づく環境美化活動、「山口県循環型社会形成推進基本計画（第4次計画）」に基づく廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進等、各種環境保全活動を展開する。

2 実施方針

(1) 名 称

令和7年度「環境の日」及び「環境月間」

(2) 期 間

環境の日 6月5日（木）

環境月間 6月1日（日）から6月30日（月）まで

(3) 主 唱 環境省

(4) 実施主体 山口県、市町

(5) 協力団体 別記のとおり

3 実施工事

(1) 2050ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動～の推進

ア 緑のカーテン（5～9月）

家庭、事業所、公共施設における緑のカーテン設置促進

イ ライトダウン（6月21日～7月7日）

事業所や家庭等において可能な範囲で照明を消灯しCO₂を削減

ウ エコスタイル・エコドライブ・ノーマイカー運動

クールビズ（5～10月）、エコドライブの呼びかけ、自転車や公共交通機関の利用等によるノーマイカー通勤

(2) 環境月間中の広報等の実施

- ア 新聞、テレビ、ラジオ、市町広報紙やホームページ、SNS 等を通じ、環境の日及び環境月間の周知や、期間中の取組の促進について広く県民に広報する。
- イ 啓発幕を掲示し、環境の日及び環境月間の周知と意識啓発を図る。
- ウ 太陽光発電インフォメーションシステムにより、環境の日及び環境月間の周知と意識啓発を図る。
- エ 小、中学生を対象に、環境保全、リサイクル、省資源・省エネルギーに関する絵画・ポスターを募集する。
- オ 「水生生物による水質調査」、「親と子の水辺（海辺）の教室」の参加校、団体、市町等に対し、参加者を募集する。
- カ 環境保全に関する標語、川柳を募集する。（山口県瀬戸内海環境保全協会）
- キ 環境保全活動や環境学習に係る功労者、地球温暖化対策に係る優良事業所及びリサイクル、省資源・省エネルギー運動推進に係る優良団体・功労者を募集する。

(3) 環境保全実践活動の実施

期間中に市町、事業者、民間団体等に実施可能な環境保全実践活動を行うよう呼びかける。

(4) 省・創・蓄エネ関連設備等の導入促進

県の融資制度や共同購入事業などを活用した、家庭や事業所における県産省・創・蓄エネ関連設備や次世代自動車の導入促進を呼びかける。

(5) 環境美化活動の推進

- ア 「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」の実施（集中期間：5～7月）
日韓8県市道が連携して、日韓海峡の海岸清掃等の実施
日本側：山口県（下関市、萩市、長門市、阿武町）、福岡県、佐賀県、長崎県
韓国側：釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道
- イ 「海ごみゼロウィーク」への協力（5月30日～6月8日）
期間中の清掃活動で集まったごみの回収・処理への協力等
- ウ その他清掃活動の実施及び環境美化活動に関する情報等の県民への周知

(6) 「不法投棄防止対策強化月間」の実施（6月）

大規模な不法投棄（不適正処理）事案に発展する要素（回復が困難な状況となるおそれ）が内在している事案を把握するとともに、早期対策（小さな芽のうちから摘み取るための対策）を推進

(7) その他の活動の実施

自然に親しむ野外活動、里山、里海の保全活動、外来種や希少種に対する理解増進、飼養動物の愛護と適正管理の普及啓発活動、熱中症予防のための普及啓発活動、食品ロス削減に向けた普及啓発活動を行うよう呼び掛ける。

別記（協力団体）

山口県廃棄物処理施設整備促進協議会
山口放送みらい財団
山口県生活衛生営業指導センター
山口県浄化槽協会
山口県産業廃棄物協会
山口県観光連盟
山口県勤労者山岳連盟
山口県県土緑化推進委員会
山口県内水面漁業協同組合連合会
山口県予防保健協会
山口県快適環境づくり連合会
山口県瀬戸内海環境保全協会
山口県自然観察指導員協議会
山口県地域消費者団体連絡協議会
山口県消費者団体連絡協議会
山口県地域活動連絡協議会
山口県社会福祉協議会
山口きらめき財団
山口県子ども会連合会
山口県PTA連合会
山口県小学校長会
山口県中学校長会
山口県高等学校長協会
山口県私立高等学校学校協会
山口県自治会連合会
山口県連合婦人会
山口県生活改善実行グループ連絡協議会
山口県連合青年団
山口県老人クラブ連合会
山口県生活協同組合連合会
山口県経営者協会

山口県公民館連合会
山口県商工会議所連合会
山口県商工会連合会
山口県中小企業団体中央会
山口県青年会議所中国地区
山口ブロック協議会
山口県農業協同組合中央会
山口県森林組合連合会
山口県漁業協同組合
山口県市長会
山口県町村会

（順不同）

※ 財団法人、社団法人等の記載に
ついては省略しています。